

岩内町下水道事業経営戦略(改定版)

団 体 名 : 岩内町

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 9 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	28.4	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(岩内処理区)		
処理場数	1箇所(岩内・共和下水道管理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	岩内町の下水道事業は、平成11年度から事業着手しており、事業当初から終末処理場については共和町との共同施設として2町で施設管理を実施しております。 また、令和2年度から下水道広域化推進総合事業(IHMICS)により、岩内町・共和町・泊村・神慮内村のし尿・浄化槽汚泥との共同処理も行っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	1m ³ 当たり:198円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	1m ³ 当たり:198円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	浴場用(一般の公衆浴場や共同浴場) 1m ³ 当たり: 66円 臨時用(土木建築工事などの一時的な使用) 1m ³ 当たり:275円				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,960円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,563円
	令和5年度	3,960円		令和5年度	3,553円
	令和6年度	3,960円		令和6年度	3,552円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	上下水道課職員は令和7年度現在10人(うち1人は一般会計部局を兼任)で、全員が水道事業・下水道事業を兼務しています。職員給与費の予算措置については、水道事業会計に6人、下水道事業会計に3人配置している状況です。
事業運営組織	平成17年度の町の機構改革において大係制が導入された際、水道課と公共下水道課が統合し、上下水道課となりました。統合当時の職員数は15人でしたが、以降約20年の間に事務の効率化が進められてきた中、人員の補充に苦慮してきた側面もあったことなど、結果として現在の体制に至っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	平成28年度より下水処理場の管理について包括的民間委託を導入しており、処理場の運転管理業務においては、受注者側で独自開発した散気装置の運用によって、電気量を大幅に抑制することができ、大きなコスト削減効果が得られています。
	イ 指定管理者制度	包括的民間委託が一定程度軌道に乗り、効果が具体的に表れ始めた段階であることから、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	現在のところ、PPP・PFIによる民間活用は予定していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	処理場の発生汚泥は脱水処理されたあと民間施設に引渡し、肥料原料として再利用されているが、燃料・電気料金等の高騰の影響を受け、汚泥処理費用が大きく増額していることもあり、現在、下水汚泥の肥料化に向けて、堆肥化施設等の建設を検討中であります。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設等の利活用については、現在未検討です。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

令和5年度決算に係る「経営比較分析表」は次頁のとおりとなっております。
 経常収支比率は、概ね100%で推移しているものの、一般会計からの基準外繰出金により収支均衡をキープしているため、計画的に経営改善を進めていく必要があります。
 また、「水洗化率」が50%台と、他の類似団体に比べ依然低い状態であることから、補助制度を見直すことなど、新たな取り組みについて検討いたします。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、従前、供用エリアの拡大に伴い、増加で推移してきたデータですが、近年、一定程度整備が進んだことや、最盛期と比べ施工面積が減少傾向にあることなど、普及によるプラス要素を人口の減少幅が上回っています。よって、過去5年間の伸び率を用い算出しております。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
町内人口	10,534人	10,283人	10,039人	9,800人	9,567人	9,339人	9,117人	8,900人	8,688人	8,371人
処理区域内人口	8,021人	7,967人	7,912人	7,859人	7,805人	7,752人	7,699人	7,647人	7,595人	7,543人
普及率	76.2%	77.5%	78.9%	80.2%	81.6%	83.1%	84.5%	86.0%	87.5%	90.2%

(2) 有収水量の予測

過去10年程度の排水量の推移を考慮しながら将来排水量を予測し、直近5年間の有収率平均値を用い有収水量を推計しました。人口減少の影響は避けられないものの、本町の場合、現在も共用エリアの拡大中であることや、未だ下水道接続率が50%台と低迷していることなど、現状、増加に働く事業環境となっています。よって、この先10年程度は微増を繰り返していくものと予測しております。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
年間総排水量	440,913㎡	445,322㎡	449,776㎡	454,273㎡	458,816㎡	463,404㎡	468,038㎡	472,719㎡	477,446㎡	482,220㎡
年間有収水量	410,049㎡	414,150㎡	418,291㎡	422,474㎡	426,699㎡	430,966㎡	435,276㎡	439,628㎡	444,025㎡	448,465㎡

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しですが、整備当初から約20年間は施工面積も多く、足早に普及率が上昇したことにより、使用料の伸び幅も10～15%台で推移してきました。近年の傾向としては、一定程度整備が進み工事のペースが緩やかになったことや、依然50%台と低迷する接続率の影響が尾を引き、微増の状態を繰り返しています。今後、使用料の増収に繋げていくためにも、これまで以上に、接続率向上対策に力を注ぎ、当計画期間中に65%程度へ達することができるよう努力してまいります。

年 度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
下水道使用料	71,522千円	72,237千円	72,960千円	77,600千円	78,300千円	81,700千円	82,500千円	84,600千円	86,000千円	87,500千円

(4) 施設の見通し

・管路施設の建設については、平成12年度から着手しており、現在も未普及解消に向けてく汚水管渠の布設を主体に鋭意建設中であります。令和6年度末の下水道処理人口普及率は75.8%であるため、引き続き優先度の高いエリアを中心に整備を進めていく予定ですが、今後は「岩内町立地適正化計画」における居住誘導区域も考慮しながら全体計画区域の見直しについても検討していきます。

・汚水管渠については、最も古いもので当初布設から25年が経過しており、経営戦略期間の後半では経過年数が30年を超える管路もでてくるため、必要に応じて点検・調査を実施し、リスク評価を行った上で、改築・更新を検討していきます。

・岩内・共和下水道管理センター及びマンホールポンプについては、引き続きストックマネジメント計画に基づき、健全度の低いものから改築・更新を進めます。

(5) 組織の見通し

本町の下水道事業は現在も共用エリアの拡大中であり、未だ道半ばな状況であることから、組織として、職員の知識・技術力の向上が大変重要と考えております。近年は技術職員のマンパワー不足が顕著となっており、将来に向けて技術やノウハウを継承していくため、適切な人員・人材の確保が喫緊の課題となっています。

3. 経営の基本方針

基本方針 1	<p>【経営の健全化に向けての経営努力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中長期的な収支バランスを見通した下水道経営計画の検討。 (収支改善方策、実施時期、目標効果や収支見通しの計画立案等) ○人口減少などによる地域の実情の変化を踏まえた事業計画の立案。
基本方針 2	<p>【維持管理経営の効率化への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○包括的民間委託による維持管理費の縮減。 ○発生汚泥の有効活用に関する検討。
基本方針 3	<p>【下水道施設の適正な維持管理】</p> <p>下水道機能を安定的に維持させるため、更新時期を迎える施設については、「ストックマネジメント計画」による長寿命化を図ることで、効率的・効果的な事業運営を目指す。</p>

◆基本方針に基づき掲げる施策

- i 汚水処理の未普及解消。
- ii 下水道施設の適正な維持・管理。
- iii 資源循環の促進。
- iv 地震につよい下水道。
- v 健全な水環境の保全・創出。
- vi 施設の有効活用の促進。
- vii 下水道の省エネルギー化。
- viii 効果的な下水道整備。
- ix 健全な下水道経営。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>【下水道の普及率】 未普及解消に向けて、汚水管渠の布設を主体に継続的な整備を進め、令和16年度は下水道処理普及率約90%を目標とします。</p> <p>【改築・更新事業】 今後、施設の老朽化による下水道施設の更新及び維持管理の増加が見込まれることから、引き続き、下水道ストックマネジメント計画に基づき、持続的な下水道機能の確保及びライフサイクルコストの低減と平準化に努めていきます。</p>
-----	--

当計画期間中(10年間)の資本的支出に関わる事業費の概要は次のとおりとなっています。

- 未普及解消に関する事業費
期 間：R7～R16
事業費：約1,800,000千円
- 改築・更新に関する事業費(岩内・共和下水道管理センター・マンホールポンプ)
期 間：R7～R16
事業費：約1,260,000千円
- 計画変更等に関する事業費
期 間：R7～R16
事業費：約10,000千円

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>本町の下水道事業は、依然50%台と接続率が低迷していることにより、先行する設備投資に自主財源が追いついておらず、一般会計からの基準外繰出金に依存した状態が続いております。この度の計画期間においては、接続率の向上を最優先事項に掲げると同時に、当面は、最低限、事業の収支均衡をキープしていただくことが重要となるため、資本費平準化債を最大限活用していくことなど、基準外繰出金の圧縮に向け自助努力を講じてまいります。</p> <p>○当計画期間における接続率の向上について(目標設定)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">前計画期間(H28～R6)</td> <td>51.3 ～ 53.7%</td> <td rowspan="2">左記のとおり、ここ10年は50%台前半で推移している接続率(水洗化率)を当計画期間中に65%程度まで乗せることができるよう、経営努力を講じていく。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">当計画期間(R7～R16)</td> <td>65.0%到達</td> </tr> </table> <p>【目標のため講じる予定の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●水洗便所等改造費補助金制度の見直し(対象工事限度額や対象期間等) ●供用開始エリアでの訪問説明等(従来同様、地道な営業活動も継続) 	前計画期間(H28～R6)	51.3 ～ 53.7%	左記のとおり、ここ10年は50%台前半で推移している接続率(水洗化率)を当計画期間中に65%程度まで乗せることができるよう、経営努力を講じていく。	当計画期間(R7～R16)	65.0%到達
前計画期間(H28～R6)	51.3 ～ 53.7%	左記のとおり、ここ10年は50%台前半で推移している接続率(水洗化率)を当計画期間中に65%程度まで乗せることができるよう、経営努力を講じていく。				
当計画期間(R7～R16)	65.0%到達					

当計画期間中(10年間)の財源の計上方法(概要)については次のとおりとなっています。

●使用料収入の見通しについて	「2. 将来の事業環境」でも記したとおり、人口減少の影響はあるものの、当計画期間中は供用エリアの拡大中であることから、微増で推移していくシミュレーションとしております。
●企業債について	計画期間中の企業債対象事業費について、国費等の財源充当後の差額を発行予定としております。
●国庫補助金について	計画期間中の補助対象事業費をベースに現行の制度に基づき計上しております。
●繰入金について	収益的支出・資本的支出の後年度予測に基づき、最低限、収支均衡がキープできるよう計上しております。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

当計画期間中(10年間)の経常経費の計上方法(概要)については次のとおりとなっています。

●職員給与費の見通しについて	「2. 将来の事業環境」でも記したとおり、人口減少の影響はあるものの、当計画期間中は供用エリアの拡大中であることから、微増で推移していくシミュレーションとしております。
●修繕費の見通しについて	計画期間中の企業債対象事業費について、国費等の財源充当後の差額を発行予定としております。
●国庫補助金について	計画期間中の補助対象事業費をベースに現行の制度に基づき計上しております。
●繰入金について	収益的支出・資本的支出の後年度予測に基づき、最低限、収支均衡がキープできるよう計上しております。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化の可能性を調査し、適用の可否を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	・未普及解消事業については、計画期間中は継続的に整備を進め、当面は同程度の投資を見込んでおります。 ・改築・更新事業については、直近の実績等による予測値を収支計画へ計上していますが、令和8年度に策定予定の下水道ストックマネジメント計画(第2期)を通じ、適切な投資計画を設定することにより、建設改良費の平準化を進めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後、ウォーターPPPの導入による民間活用を検討していきます。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現状、50%台と低迷する水洗化率の改善が図られない限り、基本的には使用料の見直しに関して議論できないものと考え、現行料金で据え置いております。使用料の見直しについては、必要性、実施時期や改定内容について慎重に判断し、改定する場合には利用者に対して十分な説明と理解を得ることが必要と考えています。
資産活用による収入増加の取組について	現時点で資産活用による収入はありませんが、必要に応じて検討していきます。
その他の取組	経常経費の縮減ではある種限界が見えていることもあり、面整備の選定を絞り込むことによる事業費の抑制や、拡大した資本費平準化債を最大限活用していくことなど、資本的収支の視点からも一般会計繰出金を圧縮させることができるよう、自助努力を講じてまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成28年度より岩内・共和下水道管理センターの管理業務に包括的民間委託を導入しており、今後も継続していく予定です。
職員給与費に関する事項	計画期間中の前半は、昨今のマンパワー不足による1名配置とし、後半は従前からの体制の再構築を目指す意味から2名配置で計上しています。
動力費に関する事項	動力費については、近年実績値の傾向を踏まえ、増額計上しています。 高効率・省エネルギー型機器の導入についても検討し、動力費の抑制に努めています。
薬品費に関する事項	薬品費については、近年実績値の傾向を踏まえて計上しています。 不明水の減少対策への取り組みと、効率的な運転管理の実施により、薬品費の抑制に努めていきます。
修繕費に関する事項	施設の老朽化により、修繕費の増が見込まれますが、ストックマネジメント計画による改築・更新事業も実施していることから、管渠費及びセンター費ともに一定の固定経費で計上しました。 突発的に発生する事故や故障を防ぎ、施設の長寿命化を図りながら維持管理費用の抑制する努力を行っていきます。
委託費に関する事項	労務単価・物価高騰などの影響を見込んで委託費を計上しております。 岩内・共和下水道管理センターの管理委託については、今後も包括的民間委託を継続し、更なる効率化や合理化による経費の削減を検討していきます。
その他の取組	経営上、当面の最大の課題は接続率の向上対策であり、従来からの対応のほか、補助金制度の見直しなど、新たな取組にも着手してまいります。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また概ね5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを効率的に回して、本経営戦略の事後検証、更新を実施してまいります。
---------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

北海道 岩内町

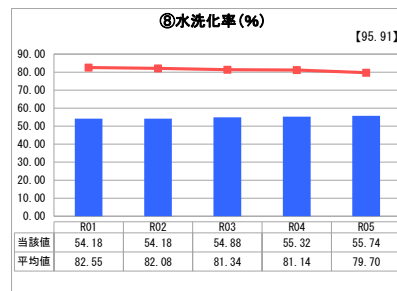
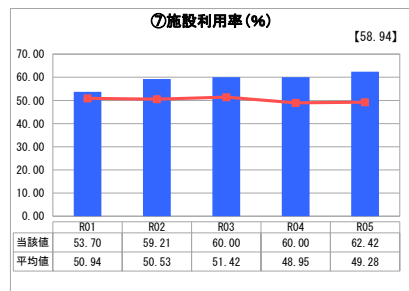
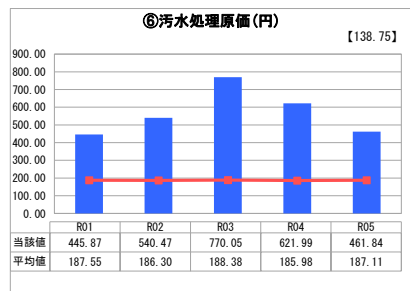
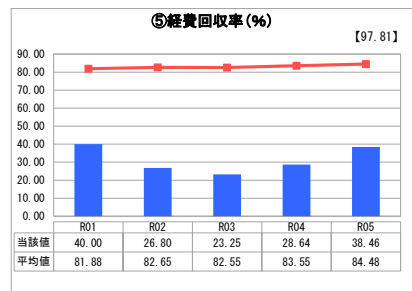
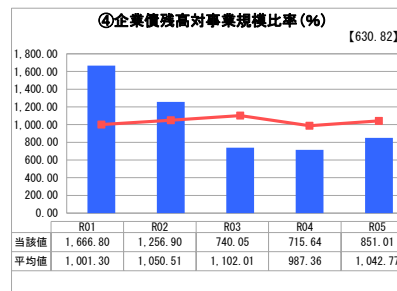
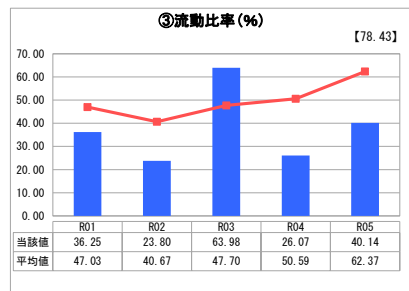
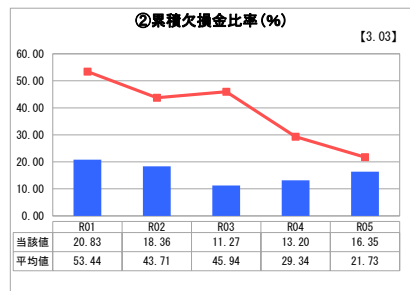
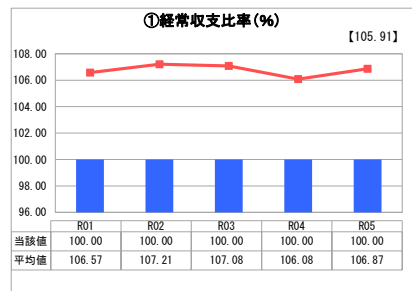
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 ³ 当たり家庭料金(円)
-	59.49	74.49	42.51	3,960

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,094	70.60	157.14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
8,184	2.83	2,891.87

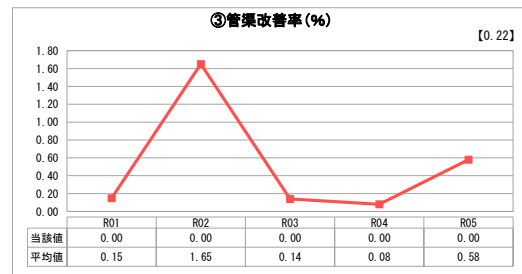
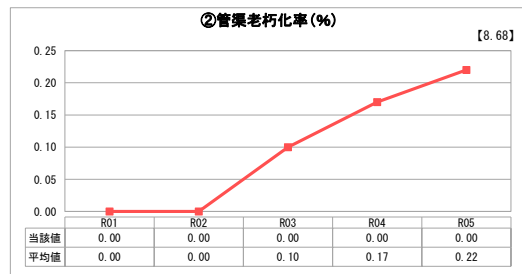
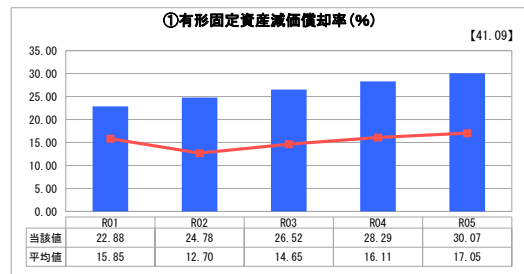
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

岩内町下水道事業は平成11年度から事業着手し、平成17年から一部供用を開始し、平成20年度より法適用事業へ移行した。
現在の経営状況は、ここ数年、経常収支比率は100%を超えているものの、経費回収率が類似団体と比べ低くなっている。下水道使用料は整備区域の拡大に伴い増加しているとはいえ、接続率が低水準で推移しているため、下水道使用料以外の収入（一般会計繰入金）に依存している状況である。
汚水処理原価は、類似団体と比べ高くなっている。これは接続率が低いことで有収水量が過小となっているためであり、接続率の向上に向けた取り組みがさらに必要である。また、維持管理費についても、業務内容を再点検し、より一層の経費削減が必要である。
累積欠損金比率は類似団体と比べ、低い値であるが、今後も累積欠損金を解消していく必要がある。企業債残高も整備区域の拡大に伴い増加してきたが、事業着手時に投資した償還額の大きな企業債の償還が一部終わることにより、数値が改善していく見込みである。今後は未普及解消に努めながら、投資規模が過大にならないよう整備を進めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

老朽化の状況は、管渠老朽化率、管渠改善率がともに0%であり、供用開始後10年あまりの経過年数であることから、管渠については当面問題ないと考えている。しかし、終末処理場の電気機械設備等については、今後、10年間で耐用年数を経過する設備が出てくるため、更新を視野に入れていかなければならない。

全体総括

現在、普及率は約75%であり、計画的に下水道の整備区域を拡大している状況である。各指標をみても、岩内町下水道事業は、接続率が低迷していることによる有収水量の過小が経営を悪化させている第一の原因である。管渠の老朽化については、当面は問題がないものの、このままの状況では将来的に管渠の更新時期に更新財源が確保できない場合も想定される。今後の健全な経営のためには自主財源の確保が必要不可欠であるため、接続率の向上を最優先事項に取り組みを強化していきたい。
また、維持管理費の削減については、平成28年度から終末処理場の管理に複数年契約による包括民間委託を導入したところであり、受託者の創意工夫を引き出し、維持管理業務の効率化とコスト縮減を図っていきたく考えている。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

(法適用企業・資本的収支)

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度												
		5年度 (決算)	6年度 (決算)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	
資本的 収 入	1. 企 業 債	184,825	329,500	402,400	340,500	303,900	349,200	349,200	349,200	349,200	349,200	349,200	349,200	
	うち 資本費平準化債	73,000	200,000	205,300	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
	2. 他 会 計 出 資 金	152,197	2,398	542	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 団 体 負 担 金	1,822	14,035	21,754	12,650	1,584	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	14,300	
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	99,881	137,759	214,691	151,000	95,700	158,500	153,500	153,500	153,500	153,500	153,500	153,500	
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	4,382	5,058	3,370	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	9. そ の 他													
	計 (A)	443,107	488,750	642,757	509,650	406,684	527,500	522,500	522,500	522,500	522,500	522,500	522,500	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	443,107	488,750	642,757	509,650	406,684	527,500	522,500	522,500	522,500	522,500	522,500	522,500	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	215,574	284,603	432,816	321,000	210,400	336,000	326,000	326,000	326,000	326,000	326,000	326,000
		うち 職員給与費	14,114	15,062	15,393	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
2. 企 業 債 償 還 金		406,590	386,897	399,292	388,180	398,940	398,570	382,115	357,494	350,151	332,060	291,701	273,780	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他														
計 (D)	622,164	671,500	832,108	709,180	609,340	734,570	708,115	683,494	676,151	658,060	617,701	599,780		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	179,057	182,750	189,351	199,530	202,656	207,070	185,615	160,994	153,651	135,560	95,201	77,280		
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	170,472	172,310	173,271	186,802	194,453	193,729	172,683	148,062	140,719	122,628	82,269	64,348	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	8,585	10,440	16,080	12,728	8,203	13,341	12,932	12,932	12,932	12,932	12,932	12,932	
計 (F)	179,057	182,750	189,351	199,530	202,656	207,070	185,615	160,994	153,651	135,560	95,201	77,280		
補てん財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	140,000	140,000	120,000	41,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000		
企 業 債 残 高 (H)	4,797,907	4,740,510	4,743,618	4,695,938	4,600,898	4,646,568	4,567,983	4,638,274	4,567,032	4,655,414	4,624,531	4,730,834		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
収 益 的 収 支 分		224,195	245,334	268,128	277,673	304,185	304,726	310,429	323,138	331,881	336,256	341,213	346,479
	うち 基準内繰入金	136,943	146,500	157,806	152,077	171,919	154,294	154,294	154,294	154,294	154,294	154,294	154,294
	うち 基準外繰入金	87,252	98,834	110,322	125,596	132,266	150,432	156,135	168,844	177,587	181,962	186,919	192,185
資 本 的 収 支 分		152,197	2,398	542	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	うち 基準内繰入金	8,968	204										
	うち 基準外繰入金	143,229	2,194	313	500	500	500	500	500	500	500	500	500
合 計		376,392	247,732	268,670	278,173	304,685	305,226	310,929	323,638	332,381	336,756	341,713	346,979

原価計算表

供用開始年月日 平成 17年 3月 31日
 処理区域内人口 8,183人(R6末)
 計算期間 自 R7年4月 至 R12年 3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績(R5)	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 69,231	千円 72,967	千円	千円 72,967
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	69,231	72,967	0	72,967

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
維持管理費				
人 件 費	千円 4,458	千円 2,977		千円 2,977
給 料				
そ の 他	4,423	3,880	1,182	2,698
動 力 費		1,522		1,522
修 繕 費	4,624	6,750		6,750
材 料				0
そ の 他	120,344	166,806		166,806
小 計	133,849	181,935	1,182	180,753
資 本 費				
支 払 利 息	46,446	60,240	924	59,316
減 価 償 却 費	359,557	375,468	174,645	200,823
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	406,003	435,708	175,569	260,139
合 計 (Y)	539,852	617,643	176,751	440,892

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	440,892

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.17$

<使用料水準についての説明>

○本計画期間中においても、使用料対象経費に対する下水道使用料の割合は17%と低く、汚水処理経費の大部分を使用料によって賅えていない状況となっています。

○これは、長年 50%台と低く推移している下水道接続率の低迷が深く関わっており、処理区域内における住民間の公平性に配慮する必要があることなど、現状、料金改定を含む大胆な方策へと進むことが難しい状況にあるためです。

○したがって、当面は、一般会計の協力を受けながら、接続率向上対策に力を注いだ経営を続けていく方針であります。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。